議 案 第 108 号

平成27年度北海道一般会計補正予算(第5号)

平成27年度北海道一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,210,994千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳 出それぞれ2,896,138,977千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	***
1 道 税		569, 574, 512	17, 143, 000	586, 717, 512
	1 道 民 税	184, 949, 260	2, 630, 000	187, 579, 260
	2 事 業 税	97, 896, 036	△ 4, 100, 000	93, 796, 036
	3 地 方 消 費 税	119, 984, 224	19, 049, 000	139, 033, 224
	4 不動産取得税	15, 716, 415	△ 773, 000	14, 943, 415
	5 道 た ば こ 税	7, 596, 985	275, 000	7, 871, 985
	7 自動車取得税	4, 665, 777	1, 831, 000	6, 496, 777
	8 軽油引取税	58, 444, 607	△ 2, 640, 000	55, 804, 607
	9 自 動 車 税	76, 024, 911	592, 000	76, 616, 911
	11 道固定資産税	680, 883	279, 000	959, 883
2 地方消費税清算金		201, 043, 406	14, 508, 349	215, 551, 755
	1 地方消費税清算金	201, 043, 406	14, 508, 349	215, 551, 755

款	項	補正前の額	補 正 額	‡†
3 地 方 譲 与 税		102, 717, 000	△ 1, 326, 000	101, 391, 000
	1 地方法人特別讓与稅	88, 472, 000	△ 1, 102, 000	87, 370, 000
	2 地方揮発油讓与稅	13, 164, 000	△ 151, 000	13, 013, 000
	3 石油ガス譲与税	914, 000	△ 73, 000	841, 000
4 地方特例交付金		1, 481, 000	△ 1, 189	1, 479, 811
	1 地方特例交付金	1, 481, 000	△ 1, 189	1, 479, 811
5 地 方 交 付 税		648, 400, 000	312, 736	648, 712, 736
	1 地方交付税	648, 400, 000	312, 736	648, 712, 736
6 交通安全対策特別交付金		1, 447, 000	△ 36, 000	1, 411, 000
	1 交通安全対策 特別交付金	1, 447, 000	△ 36, 000	1, 411, 000
7 分担金及び負担金		20, 357, 100	△ 196, 622	20, 160, 478
	1 分 担 金	5, 530, 733	167, 228	5, 697, 961
	2 負 担 金	14, 826, 367	△ 363, 850	14, 462, 517
8 使用料及び手数料		21, 378, 606	△ 98, 718	21, 279, 888

款	項	補正前の額 補 正 額	##
	1 使 用 料	11, 669, 504 \triangle 11, 911	11, 657, 593
	2 手 数 料	353, 841 \triangle 7, 640	346, 201
	3 証 紙 収 入	9, 355, 261 \triangle 79, 167	9, 276, 094
9 国 庫 支 出 金		372, 615, 277 \triangle 16, 871, 827	355, 743, 450
	1 国庫負担金	127, 830, 599	126, 342, 598
	2 国庫補助金	236, 883, 239 🛆 13, 671, 207	223, 212, 032
	3 委 託 金	7, 901, 439 \triangle 1, 712, 619	6, 188, 820
10 財 産 収 入		7, 824, 415 \triangle 480, 712	7, 343, 703
	1 財産運用収入	4, 245, 019 \triangle 21, 305	4, 223, 714
	2 財産売払収入	3, 579, 396 \triangle 459, 407	3, 119, 989
11 寄 附 金		80, 071 7, 260	87, 331
	1 寄 附 金	80, 071 7, 260	87, 331
12 繰 入 金		35, 718, 486 \triangle 3, 332, 310	32, 386, 176
	1 特別会計繰入金	3, 112, 518 \triangle 29, 094	3, 083, 424

款	項	補正前の額	補正額	**
	2 基 金 繰 入 金	32, 605, 968	△ 3, 303, 216	29, 302, 752
13 諸 収 入		230, 826, 360	△ 24, 727, 701	206, 098, 659
	1 延滞金、加算金及び過料等	1, 038, 905	20, 075	1, 058, 980
	3 貸付金収入	214, 115, 076	△ 24, 465, 620	189, 649, 456
	4 受託事業収入	1, 128, 988	△ 375, 677	753, 311
	5 収益事業収入	8, 360, 252	△ 711, 784	7, 648, 468
	6 雑 入	6, 112, 046	805, 305	6, 917, 351
14 道 債		686, 101, 576	8, 888, 740	694, 990, 316
	1 道 債	686, 101, 576	8, 888, 740	694, 990, 316
歳 入	合 計	2, 902, 349, 971	△ 6, 210, 994	2, 896, 138, 977

								歳		出			(単位 千円)
		款				Ŧ	Ę			補正前の額	衤	甫 正 額	≅†
1	議	会	費							3, 386, 776	\triangle	25, 248	3, 361, 528
				1	議		会		費	3, 386, 776	\triangle	25, 248	3, 361, 528
2	総	務	費							280, 919, 015		16, 769, 405	297, 688, 420
				1	総	務	管	理	費	93, 348, 669		10, 266, 225	103, 614, 894
				2	徴		税		費	130, 838, 457		9, 258, 549	140, 097, 006
				3	学	事	宗	務	費	47, 911, 130	\triangle	2, 040, 888	45, 870, 242
				4	防		災		費	868, 527	\triangle	35, 658	832, 869
				5	原于	产力:	安全	:対策	竞費	2, 991, 944	\triangle	566, 380	2, 425, 564
				6	危	機	管	理	費	22, 202	\triangle	100	22, 102
				7	領 _	上復	帰	対 策	費	877, 449	\triangle	27, 841	849, 608
				8	会	計	管	理	費	788, 867	\triangle	34, 170	754, 697
				9	選		挙		費	2, 414, 249	Δ	220, 692	2, 193, 557
				10	人:	事多	委	会	費	303, 931	Δ	3, 745	300, 186

款	項	補正前の額	補正額	計
	11 監 査 委 員 費	553, 590	174, 105	727, 695
3 総合政策費		66, 836, 071	△ 1, 676, 561	65, 159, 510
	1 総合政策管理費	3, 665, 492	△ 117, 015	3, 548, 477
	2 国際交流費	280, 688	△ 1,992	278, 696
	3 政 策 費	5, 801, 350	△ 291, 848	5, 509, 502
	4 科学IT振興費	17, 424, 071	707, 183	18, 131, 254
	5 交通政策費	21, 263, 178	△ 901, 470	20, 361, 708
	6 航 空 費	3, 373, 152	136, 130	3, 509, 282
	7 地域づくり支援費	7, 973, 156	3, 122	7, 976, 278
	8 地域行政費	7, 050, 694	△ 1, 210, 280	5, 840, 414
	9 地 域 主 権 費	4, 290	△ 391	3, 899
4 環境生活費		9, 561, 368	△ 178, 306	9, 383, 062
	1 環境生活管理費	2, 276, 998	△ 54, 433	2, 222, 565
	2 アイヌ政策推進費	753, 709	△ 15, 117	738, 592

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 環 境 推 進 費	333, 362	△ 15, 615	317, 747
	4 循環型社会推進費	2, 054, 484	△ 56, 286	1, 998, 198
	5 生物多様性保全費	659, 693	△ 9, 696	649, 997
	6 地 球 温 暖 化 対 策 推 進 費	727, 919	△ 2, 408	725, 511
	7 エゾシカ対策推進費	224, 861	△ 6, 911	217, 950
	8 道 民 生 活 費	403, 405	△ 1, 172	402, 233
	9 消費者安全費	405, 059	△ 1,642	403, 417
	10 文化・スポーツ費	1, 721, 878	△ 15, 026	1, 706, 852
5 保 健 福 祉 費		424, 152, 072	△ 10, 850, 922	413, 301, 150
	1 保健福祉管理費	23, 613, 034	35, 895	23, 648, 929
	2 地 域 医 療 費	22, 859, 160	△ 3, 778, 665	19, 080, 495
	3 医務薬務費	3, 319, 491	△ 139, 159	3, 180, 332
	4 地 域 保 健 費	18, 671, 680	△ 3, 571, 456	15, 100, 224
	5 国 保 医 療 費	139, 957, 430	△ 1, 278, 829	138, 678, 601

款	項	補正前の額	補正額	計
	6 食品衛生費	902, 150	△ 76, 017	826, 133
	7 福 祉 援 護 費	36, 819, 444	△ 383, 195	36, 436, 249
	8 施設運営指導費	4, 531, 627	△ 118, 365	4, 413, 262
	9 高齢者保健福祉費	67, 946, 574	△ 1, 123, 941	66, 822, 633
	10 障がい者保健福祉費	56, 533, 424	1, 091, 767	57, 625, 191
	11 子ども未来推進費	48, 983, 724	△ 1, 511, 779	47, 471, 945
	12 災 害 救 助 費	14, 334	2, 822	17, 156
6 経 済 費		164, 313, 238	△ 22, 489, 602	141, 823, 636
	1 経済管理費	4, 106, 111	△ 29, 562	4, 076, 549
	2 経 済 企 画 費	25, 027	△ 1, 354	23, 673
	5 中 小 企 業 費	131, 399, 213	△ 21, 952, 063	109, 447, 150
	6 国際経済費	127, 592	△ 3, 981	123, 611
	7 産業振興費	18, 594, 082	299, 760	18, 893, 842
	8 環境・エネルギー費	3, 316, 082	△ 28, 372	3, 287, 710

款	項	補正前の額	補 正 額	#H
	9 雇 用 労 政 費	2, 159, 450	10, 463	2, 169, 913
	10 人 材 育 成 費	3, 354, 077	△ 768, 501	2, 585, 576
	11 労働委員会費	401, 973	△ 15, 992	385, 981
7 農 政 費		169, 412, 976	△ 5, 055, 126	164, 357, 850
	1 農 政 管 理 費	11, 912, 340	△ 1, 928, 962	9, 983, 378
	2 食品政策費	1, 490, 262	△ 719, 598	770, 664
	3 農 産 振 興 費	248, 967	△ 5,606	243, 361
	4 畜 産 振 興 費	7, 411, 165	△ 3, 845, 294	3, 565, 871
	5 技術普及費	2, 456, 966	△ 960, 661	1, 496, 305
	6 農業経営費	21, 471, 856	△ 3, 874, 732	17, 597, 124
	7 農 地 調 整 費	1, 773, 630	△ 302, 373	1, 471, 257
	8 農 村 設 計 費	16, 252, 188	△ 930, 039	15, 322, 149
	9 農業農村整備事業費	87, 749, 399	△ 423, 562	87, 325, 837
	10 農業施設管理費	18, 583, 550	7, 945, 640	26, 529, 190

		불	· 次					덏	į			補正前の額	補	正 額	##
						11	農	村	計	画	費	62, 653	Δ	9, 939	52, 714
8	水	産	林	務	費							70, 062, 114	Δ	1, 237, 173	68, 824, 941
						1	水	産 林	務	管 理	! 費	7, 279, 773	Δ	244, 186	7, 035, 587
						2	水	産	経	営	費	6, 419, 886	Δ	56, 064	6, 363, 822
						3	水	産	振	興	費	164, 616	Δ	4, 453	160, 163
						4	漁	港	漁	村	費	28, 013, 272	Δ	421, 064	27, 592, 208
						5	漁	業	管	理	費	1, 389, 190	Δ	29, 491	1, 359, 699
						6	林	業	木	材	費	3, 370, 439	Δ	330, 500	3, 039, 939
						7	森	林	計	画	費	470, 940	Δ	124, 995	345, 945
						8	森	林	整	備	費	10, 261, 667	Δ	1, 050	10, 260, 617
						9	治		Щ		費	9, 587, 709	Δ	21, 045	9, 566, 664
						10	森	林	活	用	費	251, 153	Δ	1, 107	250, 046
						11	道	有		林	費	2, 853, 469	Δ	3, 218	2, 850, 251
9	建		設		費							250, 539, 739	Δ	4, 013, 112	246, 526, 627

款	項	補正前の額	補正額	il t
	1 建設管理費	63, 576, 283	△ 1, 217, 734	62, 358, 549
	2 維持管理防災費	8, 929, 281	△ 9, 684	8, 919, 597
	3 道路橋りょう費	105, 100, 854	△ 1, 280, 935	103, 819, 919
	4 河 川 費	44, 718, 472	△ 819, 405	43, 899, 067
	5 砂防海岸費	17, 836, 237	217, 115	18, 053, 352
	6 まちづくり推進費	95, 648	△ 1, 251	94, 397
	7 都 市 環 境 費	8, 085, 329	△ 772, 984	7, 312, 345
	9 建築指導費	508, 588	△ 102, 808	405, 780
	10 住 宅 費	40, 525	△ 24, 075	16, 450
	11 営 繕 費	21, 635	△ 1, 351	20, 284
10 警 察 費		128, 371, 090	△ 1,860,025	126, 511, 065
	1 警察管理費	120, 690, 616	△ 1, 374, 223	119, 316, 393
	3 交通安全施設費	4, 486, 219	△ 485, 802	4, 000, 417
11 教 育 費		471, 814, 369	△ 3, 498, 848	468, 315, 521

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 教育総務費	30, 161, 560	△ 1, 492, 582	28, 668, 978
	2 小 学 校 費	176, 851, 974	△ 721, 407	176, 130, 567
	3 中 学 校 費	111, 026, 072	△ 581, 730	110, 444, 342
	4 高 等 学 校 費	99, 212, 072	△ 164, 979	99, 047, 093
	5 特別支援学校費	50, 372, 932	△ 363, 916	50, 009, 016
	6 学 校 教 育 費	1, 455, 048	△ 95, 439	1, 359, 609
	7 社会教育費	1, 881, 682	△ 42, 790	1, 838, 892
	8 保 健 体 育 費	853, 029	△ 36, 005	817, 024
12 災 害 復 旧 費		6, 054, 050	681, 132	6, 735, 182
	鬼地開発施設 1 災害復旧費	812, 366	550, 860	1, 363, 226
	2 水 産 林 業 施 設 災 害 復 旧 費	1, 361, 360	365, 152	1, 726, 512
	3 土木施設災害復旧費	3, 880, 324	△ 234, 880	3, 645, 444
13 公 債 費		735, 918, 252	△ 855, 423	735, 062, 829
	1 公 債 費	735, 918, 252	△ 855, 423	735, 062, 829

	款					項		補正前の額	補正額	#
14 諸	支	出	金					120, 808, 841	28, 078, 815	148, 887, 656
				1	繰	出	金	4, 251, 279	33, 966	4, 285, 245
				2	諸		費	116, 557, 562	28, 044, 849	144, 602, 411
Ę	裁	出	1		合	計		2, 902, 349, 971	△ 6, 210, 994	2, 896, 138, 977

第	2 表		繰	越	明	許	費	補	正		(単位 千円)
	款		項		補	正	前		補	正	後
	454		7.	事	業	名	金	額	事業	名	金 額
3	総合政策費	4	科学IT振 興 費	情報 推	シス 進	テム 費	1, 13	89, 655	情報シ海推 進	ステム費	1, 907, 062
		5	交通政策費			_		_	北海道新韓整備事業費		5, 953, 216
		6	航空費			_		_	空港公共	事業費	25, 907
5	保健福祉費	1	保健福祉管理費			_		_	総務管理	里諸費	80, 710
		8	施設運営指導費			_		_	社会福祉整備事	业施 設 業 費	626, 600
7	農政費	1	農政管理費	公共	事業事	罫務費	1, 43	37, 036	公共事業	事務費	1, 537, 036
						_		_	耕地災害復事 務	夏旧事業 費	5, 730
		6	農業経営費	強い。事	農業学	うくり 費	2, 88	39, 724	強い農業事 業	づくり 費	3, 682, 024
		9	農業農村整備事業費	道営事	土 地 業	改良費	41, 74	18, 950	道営土均事業	也 改 良 費	43, 227, 253
						_		_	団体営土事 業		85, 750
				道営	農用丸 業	也造成 費	2, 99	94, 000	道営農用事 業		3, 076, 060
				団体営事	営農用地業	地造成 費	90	03, 000	団体営農用事 業		943, 872
						_		_	道営農均事業		521, 160

当力	ा	補 正	前	補正	後
款	項	事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
		_	_	道営農道整備事業費	118, 471
		_	_	道営農村総合整備事業費	91, 234
		_	_	団体営農村総合整備事業費	17, 400
8 水産林務費	1 水産林務 1 管理費	公共事業事務費	130, 144	公共事業事務費	160, 056
		補助事業事務費	4, 912	補助事業事務費	9, 559
	4 漁港漁村費	水産物供給基盤整備事業費	4, 023, 000	水産物供給基盤整備事業費	6, 364, 306
		_	_	漁港施設災害関連事業費	12, 156
		_	_	漁港海岸保全事 業 費	78, 923
	8 森林整備費	森林環境保全整備事業費	648, 669	森林環境保全整備事業費	979, 774
	9 治 山 費	治山事業費	438, 000	治山事業費	597, 222
	11 道有林費	公 共 事 業 費	490, 197	公共事業費	492, 197
9 建 設 費	1 建設管理費	公共事業事務費	57, 400	公共事業事務費	229, 200
		_	_	補助事業事務費	4, 300
		単独事業事務費	25, 183	単独事業事務費	76, 205

±1 ₂	巧	補正	前	補正	後
款	項	事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
	3 道 路 格りょう費	道路公共事業費	1, 179, 720	道路公共事業費	2, 579, 635
		道路特別対策事 業 費	1, 751, 133	道路特別対策事 業 費	2, 655, 358
		地域活力基盤整備 事 業 費	2, 748, 774	地域活力基盤整備事 業 費	4, 121, 439
	4 河 川 費	河川公共事業費	42, 000	河川公共事業費	1, 054, 000
	5 砂防海岸費	砂防公共事業費	280, 000	砂防公共事業費	1, 331, 000
		_	_	災害関連事業費	82, 521
		海岸公共事業費	340, 000	海岸公共事業費	1, 520, 000
	7 都市環境費	街路公共事業費	252, 670	街路公共事業費	1, 521, 380
		_	_	街路特別対策事 業 費	194, 552
		_	_	地域活力基盤整備 事業費	291, 828
		_	_	街路負担工事費	550
	9 建築指導費	_	_	住宅·建築物耐震 改 修 等 事 業 費	137, 206
12 災害復旧費	農地開発 1 施設災害 復 旧 費	_	_	耕地災害復旧事 業 費	1, 123, 063
	水産林業 2 施設災害 復 旧 費	_	_	漁港災害復旧事 業 費	1, 141, 805

款	項		補	正	前			補	正	移	έ
水人	4	事	業	名	金	額	事	業	名	金	額
				_		_	林道事	災 害 業	復 旧 費		29, 830
	3 土木施設 災害復旧費	土木事	災 害	復 旧 費	1, 9	19, 400	土木事	災 害 業	復 旧 費	2, 9	913, 100

第 3 表

债務負担行為補正

以	伤 貝 担	1」 荷 無	J 11.	(単位 千円)
事項	補」	E 前	補 ፲	E 後
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	期間	限 度 額	期間	限 度 額
昭和54年度苫小牧東部工業基地用 地の先行取得に関する債務負担行 為 「昭和53年度苫小牧東部工業基 地用地の先行取得に関する債 務負担行為関連分	平成13年度から 平成27年度まで	北公取農管量びい 2. 日本 1 日本	平成28年度から 平成41年度まで	北公取農管量びい 1冊入子国行地に率以合道が費投費、金 642,193で庫為の係の内計生行補返調務費 193千年人の係の内計明費金票を 1年人の金の債に先る半の額開用費金票を 42,193千年 42円金の債にたる半の額開工費金票を 42,193千年 42円金の債にたる半の額開工費金票を 42,193千年 43 年間
昭和55年度苫小牧東部工業基地用 地の先行取得に関する債務負担行 為 昭和53年度及び昭和54年度苫 小牧東部工業基地用地の先行 取得に関する債務負担行為関 連分	平成13年度から 平成27年度まで	北公取農管量でい 作利国行地に率以合道が費、資本 4 (73, 内金つ債に先る半の協力 1 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (平成28年度から 平成41年度まで	北公取農管量びい 借利 エ公取農管量びい 借利 国行地に率以合道が費投費、金 072,296 庫為の係の内計 145 に 15 に 15 で 15 で 15 で 15 で 15 で 15 で 1
昭和56年度苫小牧東部工業基地用地の先行取得に関する債務負担行為 「昭和53年度及び昭和54年度並 びに昭和55年度苫小牧東部工 業基地用地の先行取得に関す る債務負担行為関連分	平成13年度から 平成27年度まで	北海道土地開発 公社が行う用地 取得費、補償還金、 管理費、調務費 置費、事務費 でで 2,988,570千 円以内	平成28年度から 平成41年度まで	北海道土地開発 北海道子り用地 取得費、有償還金、管理費、事務費 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でのよう。 でのまる。 でのよう。 でのよう。 でのまる。 でのな。 でのまる。 でのな。 での。 でのな。 でのな。 でのな。 での。 での。 での。 での。 での。 でのな。 での。 での。

事	項	補	Ē	前	補	正 往	发
事	垻	期間	限 度	額	期間	限度	額
			行為に 地の先 に係る	い務よ行限年額 担用得利利		借入資金に係 利子に債子に債子に債に 行為の先の行るに行い をの内の利 の合計額	て負る和度利
昭和57年度苫小牧東部コ 地の先行取得に関する信 為 昭和53年度、昭和54年 和55年度及び昭和56年 牧東部工業基地用地の 得に関する債務負担行 分	養務負担行 手度、昭 手度苫小 ○先行取	平成13年度から 平成27年度まで	円入子国行地に 一日 一日 一日 一日 一日 一日 一日 一日 一日 一日 一日 一日 一日	う甫返調務費 81にい務よ行限年額用費金費に 6 係て負る取度複地、、測及つ 千 る 担用得利利	平成28年度から 平成41年度まで	北公取農管量びい 2,91公子国行地に率以合業理費資で、2,91公資に庫為の係の内計で、1,91公子国行地に率以合い務がである。 2,91公子国行地に率以合い務よ行限年額のののの類	用費金費と 2 系で負る取度地、、測及つ 千 る 担用得利
昭和58年度苫小牧東部コ地の先行取得に関する債為		平成13年度から 平成27年度まで	内 合 の の の の の の の の の の の の の	う前事経 千 にい務よ行限年額用費務費 円 係て負る取度複地、費に 以 る 担用得利利	平成28年度から 平成41年度まで	北公取管及つ 68,554年 にい務は行限を 19億 第一個 19億	用費務費 円 系て負る取度地費費に 以 る 担用得利
昭和59年度苫小牧東部コ地の先行取得に関する債為		平成13年度から 平成27年度まで	北海道土 公社が行 費、事務 資金経費 て 7,459 内	う管理 費及び	平成28年度から 平成41年度まで	北海道土地間 公社が行う行費、事務費別 資金経費に て 7,455千円内	管理及びつい

a 175	補 ፲	E 前	補 正	E 後
事項	期間	限 度 額	期間	限 度 額
		借入資本 利国 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個		借利 利 国 大 で 大 に 大 に 大 に 大 に た た の の の の の の の の の の の の の
昭和60年度苫小牧東部工業基地用地の先行取得に関する債務負担行為	平成13年度から 平成27年度まで	北公費資で 借利 地の骨が は、 る 一世用得利 を	平成28年度から 平成41年度まで	北公費資で 借利 地の音楽理びい 以る 担用得利利 発理びい 以る 担用得利利 発理びい 以る 担用得利利
昭和61年度苫小牧東部工業基地用地の先行取得に関する債務負担行為	平成13年度から 平成27年度まで	北公費資で 6,360年数よ行限年額地育費に 千 にい務よ行限年額地育費に 千 にい務よ行限年額開管及つ 円 係で負る取度複開を入る半の額開発理びい 以る 担用得利利	平成28年度から 平成41年度まで	北公費資で 借利 地で率以合地が事経 6,357 金の債に先る半の額地う費に 千 にい務よ行限年額開管及の 円 係て負る取度複開を入って、 は、 る 担用得利利の は、 る 担用得利利
昭和62年度苫小牧東部工業基地用 地の先行取得に関する債務負担行 為	平成13年度から 平成27年度まで	北海道土地 増工 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	平成28年度から 平成41年度まで	北海社の事業では 北海社の事業では 北海がの事業では 大学ででである。 大学では 大学では 大学では 大学では 大学では 大学では 大学では 大学では 大学では 大ので 大のでは 、 大のでは 大ので は 大のでは 大のでは は 大のでは は は は は は は は は は は は は は

· 古	補 Ī	E 前	補 ፲	E 後
事項	期間	限 度 額	期間	限 度 額
		地の先行取得 に係る限度利 率の半年複利 以内の額 の合計額		地の先行取得 に係る限度利 率の半年複利 以内の額 の合計額
		北海道土地開発 公社が行う管理 費、事務費及び 資金経費につい て		北海道土地開発公社が行う管理費、事務費及び資金経費について
昭和63年度苫小牧東部工業基地用 地の先行取得に関する債務負担行 為	平成13年度から 平成27年度まで	5,968千円 6,968千円 係て負る取け 6人子国行地に率以内ででの所述をでのの内計である。 担用得利利 1の合	平成28年度から 平成41年度まで	5,966千円以内の10円間の10円間の10円間の10円間の10円間の10円間の10円間の10円間
平成元年度苫小牧東部工業基地用地の先行取得に関する債務負担行為	平成13年度から 平成27年度まで	北公費資で 借利 地公費資で 供利 国行地に率以合業 (本) 大子国行地に率以合業 (本) 大子国行地に率以合業 (本) 大子国行地に率以合業 (本) 大子国行地に率以合業 (本) 大子国行地に率以合業 (本) は、る 担用得利利の額のでは、 は、る 担用得利利の額のでは、 は、 は	平成28年度から 平成41年度まで	北公費資で 借利 単音 で 日 の 日 の 日 の 日 の 日 の 日 の 日 の 日 の 日 の 日
平成2年度苫小牧東部工業基地用 地の先行取得に関する債務負担行 為	平成13年度から 平成27年度まで	北公費資で 借利 単常及の 円 係で負る取度複開管及の 円 係で負る取度複開管及の 円 係で負る取度複開管及の 円 係で負る取度複解で及の 円 係で負る取度複解です。 は 1 日本	平成28年度から 平成41年度まで	北公費資で 借利 単き の 円 係で負る取度複開管及つ 円 係で負る取度複開管及つ 円 係で負る取度複開管及つ 円 係で負る取度複開でよる半の額の分別では、 は、 な

# 12	-	補	正		前	補	Ī	E		後
事	Ę	期	間	限	度 額	期	間	限	度	額
平成3年度苫小牧東部工業 地の先行取得に関する債務 為		平成13年度かり 平成27年度ま ²	うで	公費資で 借利 (4,0)資に庫為の係	責務負担 た行り た行り た で た で で で を を を を を を を を を を を を を を	平成28年度平成41年度		一	行務費 42 金つ債に先る半のう費に 千 にい務よ行限年額	管及つ 円 係て負る取度理びい 以 る 担用得利
平成4年度苫小牧東部工業 地の先行取得に関する債務 為		平成13年度かり 平成27年度ま ²	うで	公費資で 借利	責務負担 た行を と行り と で た で で を を を を を を を を を を を を を を を を	平成28年度 平成41年度		一	行務費 138 金つ債に先る半の	管及つ 円 係て負る取度理びい 以 る 担用得利
平成5年度苫小牧東部工業 地の先行取得に関する債務 為		平成13年度かり 平成27年度ま	うで	公費資で 借利	責務負担 た行りを た行りを を を を を を を を を を を を を を を を を を を	平成28年度平成41年度		一 借利 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	行務費 884 金つ債に先る半のう費に 千 にい務よ行限年額	管及つ 円 係て負る取度理びい 以 る 担用得利
平成6年度苫小牧東部工業 地の先行取得に関する債務 為		平成13年度かり 平成27年度ま	うで	公社が費、事	土地開発 行う管理 務費及び 費につい	平成28年度 平成41年度		北海道 公社が 費、事 資金経	行う 務費	管理 及び

市 塔	補 ፤	E 前	補 正	E 後
事項	期間	限 度 額	期間	限 度 額
		て 4,804千円 内資金 に 4,804千円 係て 自る取 国行 地 係 で 負る 取 度 複 に 不 負る 取 度 複 に 不 負る 取 度 複 に 不 負る 取 度 複 の 合計		て 4,802年 4,802年 4,802年 4,802年 10 年 1
平成7年度苫小牧東部工業基地用 地の先行取得に関する債務負担行 為	平成13年度から 平成27年度まで	北公費資で 借利 単い は る 担用得利利 を 担用得利利 発理びい 以 る 担用得利利 発理びい 以 る 担用得利利	平成28年度から 平成41年度まで	北公費資で 借利 地に率以合 が事経 4,350 金の債に先る半の額 土行務費 千 にい務よ行限年額 開管及の 円 係て負る取度複 開管及の 円 係て負る取度複 発理びい 以 る 担用得利利
平成8年度苫小牧東部工業基地用 地の先行取得に関する債務負担行 為	平成13年度から 平成27年度まで	北公費資で 4,内資に庫為の係の内計が事経 4,内資に庫為の係の内計をでしたる半の額開管及つ 円 係て負る取度複解で及つ 円 係て負る取度複解で及い 以る 担用得利利	平成28年度から 平成41年度まで	北公費資で 借利 地に率以合 が事経 4,内資に庫為の係の内計 が事経 4,内資に庫為の係の内計 地ででは、金つ債に先る半の額 開管及つ 円 係て負る取度複 の 円 係て負る取度複 の 円 係て負る取度複 の 円 係て負る取度複
平成9年度苫小牧東部工業基地用 地の先行取得に関する債務負担行 為	平成13年度から 平成27年度まで	北海道土地開発 公社が行う管理 費、事務費及び 資金経費について 4,422千円以 内 借入資金に係る	平成28年度から 平成41年度まで	北海道土地開発 公社が行う管理 費、事務費について 4,420千円以 内 借入資金に係る

市 语	補 ī	E 前	補 正	E 後
事項	期間	限 度 額	期間	限 度 額
		利子にで 国庫 行為に 行為の先 を 大 の 大 の 大 る の た る の と る の と る の と る の と る の と る の と る の と る の と る り と の り と の り と の り の り の ら り の ら り の ら ら り の ら う の ら う の ら う の ら う の ら う の ら う の ら の ら		利子 国内 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 の 年本 日本 の 日本
平成10年度苫小牧東部工業基地用 地の先行取得に関する債務負担行 為	平成13年度から 平成27年度まで	北公費資で 4,317年上行務費 17年上行務費 4,317年上行務費 4,317年上行務費 4,317年上行務。 4,317年上行務。 4,317年上行限年額 開管及つ 円 係て負る取度複解 4,317年間 4,31	平成28年度から 平成41年度まで	北公費資で 借利 を出り は いい は る 担用得利利 を
平成11年度苫小牧東部工業基地用 地の先行取得に関する債務負担行 為	平成13年度から 平成27年度まで	北公費資で 借利 地の 円 係て負る取度複開管及つ 円 係て負る取度複開管及つ 円 係て負る取度複開管及つ 円 係て負る取度複開を表出がります。 は、	平成28年度から 平成41年度まで	北公費資で 借利 地に率以合 が事経 90 金の債に先る半の額 土行務費 千 にい務よ行限年額 開管及の 円 係て負る取度複開管及の 円 係て負る取度複 開き及い 以る 担用得利利
平成12年度苫小牧東部工業基地用地の先行取得に関する債務負担行為	平成13年度から 平成27年度まで	北海道土地 第型 土地 第三 土地 第三 土地 第三 土地 第三 全地 第三 全地 第三 全地 第三 全地 第三 全地 内 資金 にい 務 よ で 大子 庫 た 一 大子 庫 た 一 大 の た 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年	平成28年度から 平成41年度まで	北海道大学 北社本事費 では、 本社・事務費でである。 大学では、 大学では、 大学では、 大学では、 大学では、 大学では、 大学では、 大学では、 大学では、 大学では、 大学では、 大学では、 大学では、 大学では、 大学では、 大学にい、 大学にい、 大学には、 、 大学には、 、 大学には、 大学には、 大学には、 大学には、 大学には、 大学には、 大学には、 大学には、 大学には、 、 大学には、 大学には、 大学には、 大学には、 大学には、 大学には、 大学には、 大学には、 大学には、 、 大学には、 、 大学には、 、 大学には、 、 、 大学には、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、

市 塔	補」	E 前	補 正	E 後
事項	期間	限 度 額	期間	限 度 額
		に係る限度利 率の半年複利 以内の額 の合計額		に係る限度利 率の半年複利 以内の額 の合計額
昭和50年度公有地の拡大に伴う土 地の先行取得に関する債務負担行 為	平成23年度から 平成27年度まで	北公取管事経 29, 45を 全の情に先る半の領域が関連を変し、 45を 全の情に先る半の領別の合いのは、 45を との情に先る半の額別の合いのは、 5を は を は る 担用得利利 の を は な と は る 担用得利利	平成28年度から 平成32年度まで	北公取管事経 伊利 国行地に率以合 が サ で が で が で で で で で で で で で で で で で で
昭和55年度公有地の拡大に伴う土 地の先行取得に関する債務負担行 為	平成23年度から 平成27年度まで	北公社の 本社が 香工 本社が 本社の 本社の 本社の 大子 大子 大子 大子 大子 大子 大子 大子 大子 大子	平成28年度から 平成32年度まで	北公費、金 以 る 担用得利利 発理、金 以 る 担用得利利 の合
昭和60年度公有地の拡大に伴う土 地の先行取得に関する債務負担行 為	平成23年度から 平成27年度まで	北公費資で 18,608年 にい務よ行限年額 開管及つ 円 係て負る取度複別の合計 を 18,608年 の係の内計 係て負る取度複 開管及の 円 係で負る取度複 関	平成28年度から 平成32年度まで	北公費資で 借利 単う費に 千 にい務よ行限年額 地う費に 千 にい務よ行限年額 開管及つ 円 係て負る取度複 開管及つ 円 係て負る取度複 開 の 円 係で負る取度複

事	ाठ	補	Ē	前	補	E 後	ź
事	項	期間	限 度	額	期間	限 度	額
平成2年度公有地の拡大地の先行取得に関する信為		平成23年度から 平成27年度まで	北公費資で 借利	うりて こいろく 可見さ 管及つ 円 係て負る取度複理びい 以 る 担用得利利	平成28年度から 平成32年度まで	北公費資で 借利	理びい 以る 担用得利
平成7年度公有地の拡力地の先行取得に関する債為		平成23年度から 平成27年度まで	北公費資で 借利 北公費資で 借利	管及つ 円 係て負る取度複理びい 以 る 担用得利利	平成28年度から 平成32年度まで	北公費資で 借利	でない ける 担用得利
平成27年度北海道土地界金融機関等が行う道単独及び北海道土地開発公在用地に係る融資に対するに関する債務負担行為	虫事業用地 土自主事業	_		_	平成27年度から 平成28年度まで	元金について 30,500,000 円 利子について 元金に対す 利子相当額 の合計額)千 こ る

第 4 表		地	ナ	責	補	正		(単位 千円)
		補	正	前		補	正	後
起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
札幌医科大学整備費	2, 931, 000	財務省のの借入のの借入のの借入のはめ発のはめ発のはめ発の地方の地方の地方の地方の地方の地方の地方の地方の地方のができません。)。	10% 以内		2, 968, 000	財務省の他かれている。というではいるではいるである。というではいるでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	10% 以内	据置期間を含め30年 以内において、半年 賦元利均等償還又は 知事の定める方法に よる。ただし、必要 に応じて繰上償還す ることができる。
道 民 活 動 センター 整 備 費	122, 000	同 上	10% 以内	同 上	164, 000	同 上	10% 以内	同 上
総 合 防 災 体制整備費	82, 000	同 上	10% 以内	同 上	56, 000	同 上	10% 以内	同 上
北方四島交流施設整備費	66, 000	同 上	10% 以内	同 上	53, 000	同 上	10% 以内	同 上
退職手当	14, 000, 000	同 上	10% 以内	同 上	13, 000, 000	同 上	10% 以内	同 上
北海道特定特別総合開発事業推進費	1, 484, 000	同 上	(ただし、 利率見直 し方式で	元利均等償還、半年 賦元利均等償還又は 知事の定める方法に よる。ただし、必要 に応じて繰上償還す	1, 433, 000	同 上	(ただし、 利率見直 し方式で	元利均等償還、半年 賦元利均等償還又は 知事の定める方法に よる。ただし、必要 に応じて繰上償還す
総合研究機構整備費	23, 000	同 上	10%以内	据置期間を含め30年 以内において、半年 賦元利均等償還又は 知事の定める方法に よる。ただし、必要 に応じて繰上償還す ることができる。	20, 000	同 上	10% 以内	据置期間を含め30年 以内において、半年 賦元利均等償還又は 知事の定める方法に よる。ただし、必要 に応じて繰上償還す ることができる。

to # - P //		補	正	前		補	正	後
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
総合行政情報 ネットワーク 施設整備費	925, 000	財務省のの借入のの借入のの借入のはめ発のはめ発のというでののではある行のというでは、一個の一個の一個の一個の一個の一個の一個の一個の一個の一個の一個の一個の一個の一	10% 以内		918, 000	財務省のの借入事情がある行他のはめ発(のはめ発(のはか発)ののでは方と行ののでは方と行ののはがある方のでは、からないが、のが、のが、のは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	10% 以内	据置期間を含め30年 以内において、半年 賦元利均等償還又は 知事の定める方法に よる。ただし、必要 に応じて繰上償還す ることができる。
北海道新幹線 鉄 道 整 備事 業 費	14, 241, 000	同 上	10% 以内	同 上	13, 767, 000	同 上	10% 以内	同 上
交通企画費	1, 092, 000	同 上	10% 以内	同 上	269, 000	同 上	10% 以内	同 上
保健所整備費	176, 000	同 上	10% 以内	同 上	163, 000	同 上	10% 以内	同 上
社 会 福 祉 施設整備費	2, 893, 000	同 上	10% 以内	同 上	2, 558, 000	同 上	10% 以内	同 上
土地改良事業費	24, 117, 000	同 上	10% 以内	同 上	24, 251, 000	同 上	10% 以内	同 上
農用地造成事 業 費	1, 394, 000	同 上	10% 以内	同 上	1, 411, 000	同 上	10% 以内	同 上
農地防災事業費	866, 000	同 上	10% 以内	同 上	868, 000	同 上	10% 以内	同 上
農道等整備事 業 費	481, 000	同 上	10% 以内	同 上	478, 000	同 上	10% 以内	同 上
農道整備特別対策事業費	526, 000	同 上	10% 以内	同 上	522, 000	同 上	10% 以内	同 上
農村総合整備事 業 費	288, 000	同 上	10% 以内	同 上	324, 000	同 上	10% 以内	同 上
直轄土地改良事 業 費	13, 509, 000	同 上	10% 以内	同 上	13, 730, 000	同 上	10% 以内	同 上

		補	正	前		補	正	後
起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
水 産 基 盤 整 備 費	8, 027, 000	財務省の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の	10% 以内	据置期間を含め30年 以内において、半年 賦元利均等償還又は 知事の定める方法に よる。ただし、必要 に応じて繰上償還す ることができる。	7, 642, 000	財務かれている。というでは、おいまでは、おいまでのは、おいまでのでは、からないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、	10% 以内	据置期間を含め30年 以内において、半年 賦元利均等償還又は 知事の定める方法に よる。ただし、必要 に応じて繰上償還す ることができる。
林道事業費	380, 000	同 上	10% 以内	同 上	377, 000	同 上	10% 以内	同 上
治山事業費	4, 499, 000	同 上	10% 以内	同 上	4, 496, 000	同 上	10% 以内	同 上
臨時治山施設 整備特別対策 事 業 費	1, 673, 000	同 上	10% 以内	同 上	1, 670, 000	同 上	10% 以内	同 上
森林整備費	3, 491, 500	同 上	(ただし、 利率見直 し方式で	に応じて繰上償還す	3, 480, 500	同 上	(ただし、 利率見直 し方式で	据置期間を含め50年 以内において、年賦 元利均等償還、半年 賦元利均等償還又は 知事の定める方法に よる。ただし、必要 に応じて繰上償還す ることができる。
直轄特定漁港漁場整備事業費	4, 321, 000	同 上	10% 以内	据置期間を含め30年 以内において、半年 賦元利均等償還又は 知事の定める方法に よる。ただし、必要 に応じて繰上償還す ることができる。	4, 264, 000	同 上	10% 以内	据置期間を含め30年 以内において、半年 賦元利均等償還又は 知事の定める方法に よる。ただし、必要 に応じて繰上償還す ることができる。
道路新設改良費	6, 070, 000	同 上	10% 以内	同 上	6, 010, 000	同 上	10% 以内	同 上
臨時道路整備 特 別 対 策 事 業 費	33, 419, 000	同 上	10% 以内	同 上	33, 161, 000	同 上	10% 以内	同 上

t- /t D //		補	正	前		補	正	後
起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
河川改良費	8, 268, 000	財務省のの他人のではのない。)。	10% 以内		7, 858, 000	財務省のの他れるでのはめる行他のはめ発(のはからりではられるでのではのできた。ののでは、一個などののでは、一個などのでは、ののでは、一個などのでは、一個ないでは、一個などのでは、一のでは、一のでは、一のでは、一のでは、一のでは、一のでは、一のでは、一	10% 以内	据置期間を含め30年 以内において、半年 賦元利均等償還又は 知事の定める方法に よる。ただし、必要 に応じて繰上償還す ることができる。
臨時河川整備 特 別 対 策 事 業 費	4, 842, 000	同 上	10% 以内	同 上	4, 840, 000	同 上	10% 以内	同 上
砂 防 費	4, 809, 000	同 上	10% 以内	同 上	4, 800, 000	同 上	10% 以内	同 上
災 害 関 連 事 業 費	19, 000	同 上	10% 以内	同 上	39, 000	同 上	10% 以内	同 上
海岸保全事業費	1, 428, 000	同 上	10% 以内	同 上	1, 427, 000	同 上	10% 以内	同 上
街路事業費	2, 547, 000	同 上	10% 以内	同 上	2, 344, 000	同 上	10% 以内	同 上
臨時街路整備 特 別 対 策 事 業 費	1, 339, 000	同 上	10% 以内	I In I	1, 231, 000	同 上	10% 以内	同 上
都市公園費	407, 000	同 上	10% 以内		375, 000	同 上	10% 以内	同 上
直轄道路事業費	23, 809, 000	同 上	10% 以内	同 上	22, 177, 000	同 上	10% 以内	同 上
直轄河川事業費	10, 885, 000	同 上	10% 以内	同 上	10, 990, 000	同 上	10% 以内	同 上
直轄砂防事業費	1, 072, 000	同 上	10% 以内	同 上	1, 264, 000	同 上	10% 以内	同 上
直轄海岸事業費	134, 000	同 上	10% 以内	同 上	133, 000	同 上	10% 以内	同 上

t- # - P //		補	正	前		補	正	後
起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
警 察 施 設 整 備 費	132, 000	財務省のの借知る行いのはめる行いのはめる行いのはめる行いのはかる行いのはからでののは方とでのは方とでのは発行にからいる。	10% 以内	据置期間を含め30年 以内において、半年 賦元利均等償還又は 知事の定める方法に よる。ただし、必要 に応じて繰上償還す ることができる。	120, 000	財務省合の借知をおいる。 一般のではいるではいる。 一般のではいるではいる。 一般のではいるでは、 ののではいるでは、 ののでは、	10% 以内	据置期間を含め30年 以内において、半年 賦元利均等償還又は 知事の定める方法に よる。ただし、必要 に応じて繰上償還す ることができる。
交通安全施設 整 備 費	1, 266, 000	同 上	10% 以内	同 上	1, 061, 000	同 上	10% 以内	同 上
高等学校施設整備費	2, 457, 000	同 上	10% 以内	同 上	2, 373, 000	同 上	10% 以内	国 上
特別支援学校 施 設 整 備 費	2, 232, 000	同 上	10% 以内	同 上	2, 207, 000	同 上	10% 以内	同 上
教育研究所整 備 費	34, 000	同 上	10% 以内	同 上	31, 000	同 上	10% 以内	同 上
耕地災害復旧費	116, 000	同 上	10% 以内	同 上	265, 000	同 上	10% 以内	同 上
漁港災害復旧費	85, 000	同 上	10% 以内	同 上	303, 000	同 上	10% 以内	同 上
林 道 災 害復 旧 費	5, 000	同 上	10% 以内	同 上	6, 000	同 上	10% 以内	同 上
治山災害復旧費	321, 000	同 上	10% 以内	同 上	118, 000	同 上	10% 以内	同 上
土木災害復旧費	840, 000	同 上	10% 以内	同 上	788, 000	同 上	10% 以内	同 上
臨 時 財 政対 策 債	135, 286, 076	同 上	10%以内(ただし、利率見直 し方入れ る資金に ついて、	同 上	139, 218, 816	同 上	10%以内(ただし、利率見直し方入れる資金について、	同 上

起債の目的				補	正		前								補	ΙΈ	後
起頂の日的	限	度	額	起債の方法	利	率	償	還	のこ	方:	法	限	度	額	起債の方法	利 率	償還の方法
					利率の見るを行ったというでは、当該人の対象を行ったというでは、当該人の対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	行によ直										利車のを後では、当該後では、直している。	
減収補塡債				_	-							10	, 296, C	000	財務省をの借知る行のはめる行のはめる行いのはめる行いのはからのはからのののではのののではのがある方でのはなったのはのは、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	1	据置期間を含め30年 以内において、半年 賦元利均等償還又は 知事の定める方法に よる。ただし、必要 に応じて繰上償還す ることができる。
合 計	686	5, 101,	576									694	, 990, 3	316			

議 案 第 109 号

平成27年度北海道公債管理特別会計補正予算(第1号)

平成27年度北海道公債管理特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,894,578千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出 それぞれ502,190,662千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳

(単位 千円)

		款				J	Ę			補正	前の額	補	î E	額	計	
1	財	産	収	入							278, 958		2	5, 898	304	4, 856
					1	財産道	軍 用	収	入		278, 958		2	5, 898	304	4, 856
2	繰	į	Ĭ,	金						499	, 017, 126		2, 86	8, 680	501, 885	5, 806
					1	一般会	計組	嬠 入	金	354	, 006, 518		2, 86	9, 359	356, 875	5, 877
					2	基金	繰	入	金	145	, 010, 608	\triangle		679	145, 009	9, 929
	歳		入	-		合	i	計		499	, 296, 084		2, 89	4, 578	502, 190	0, 662

						歳		出		(単位 千円)
		款				項		補正前の額	補正額	計
1	公	債	費					499, 296, 084	2, 894, 578	502, 190, 662
				1	公	債	費	499, 296, 084	2, 894, 578	502, 190, 662
	歳		出		合	1		499, 296, 084	2, 894, 578	502, 190, 662

議 案 第 110 号

平成27年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計補正予算(第2号)

平成27年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,870千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それ ぞれ2,991,310千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1表歳入歳出予算補正」による。

歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳

		款				,	項			補正前の	額	補	正額	計
1	繰	入	金							612	, 619	Δ	1, 335	611, 284
				1	<u>→</u> ;	般组	会計	繰り	入金	612	, 619		1, 335	611, 284
2	諸	収	入							1, 063	, 437		60, 698	1, 002, 739
				1	貸	付	金	収	入	892	, 360		267, 271	625, 089
				2	雑				入	171	, 077		206, 573	377, 650
4	繰	越	金								0		76, 903	76, 903
				1	繰		越		金		0		76, 903	76, 903
	歳		入		合			計		2, 976	, 440		14, 870	2, 991, 310

						歳		出			(単位 千円)
	款				項			補正前の額	補	正額	計
1	中小企業近代化 貸 付 事 業	資金 費						1, 916, 630	Δ	1, 335	1, 915, 295
			1	中小:	企業近(付 事	代化資 業	金費	1, 916, 630	Δ	1, 335	1, 915, 295
2	公 債	費						739, 638		15, 371	755, 009
			1	公	債		費	739, 638		15, 371	755, 009
3	諸 支 出	金						320, 172		834	321, 006
			1	繰	出		金	320, 172		834	321, 006
	歳 出			合		計		2, 976, 440		14, 870	2, 991, 310

議 案 第 111 号

平成27年度北海道苫小牧東部地域開発出資特別会計補正予算(第1号)

平成27年度北海道苫小牧東部地域開発出資特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ320,667千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ496,239千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1表歳入歳出予算補正」による。

歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳

		款					項				補	直直	前の額	神	甫	正	額		計
1	財	産	収	入									41, 915				1, 157	7	40, 758
					1	財	産 運	用	収	入			7, 915				1, 157	7	6, 758
3	諸	収		入									128, 018			32	1, 824	Į.	449, 842
					1	一 角	殳 会	計信	昔 入	金			128, 018			32	1, 824	Į.	449, 842
	歳		入			合		=	Ħ				175, 572			32	0, 667	7	496, 239

						葴	÷	出			(単位	千円)
		款				項		補正前の額	補 正	額		= +
1	公	債	費					175, 572	3	20, 667		496, 239
				1	公	債	費	175, 572	3	20, 667		496, 239
	歳		出		合	計		175, 572	3	20, 667		496, 239

議 案 第 112 号

平成27年度北海道石狩湾新港地域開発出資特別会計補正予算(第2号)

平成27年度北海道石狩湾新港地域開発出資特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ131,576千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ246,945千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1表歳入歳出予算補正」による。

歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳

		款					項			補正前の	の額	補	正	額	<u>=</u> -	
1	財	産	収	入						7	73, 058	Δ		266	72, 79	32
					1	財産	運	用	収入		1, 800	Δ		266	1, 53	34
3	諸	43	ζ	入						4	11, 249		13	1, 842	173, 09)1
					1	一般	会計	十借	入金	4	11, 249		13	1, 842	173, 09)1
	歳		入			合		=		11	15, 369		13	1, 576	246, 94	1 5

						歳	:	出		(単位 千円)
		款				項		補正前の額	補正額	計
1	公	債	費					115, 369	131, 576	246, 945
				1	公	債	費	115, 369	131, 576	246, 945
	歳		出		合	ā l		115, 369	131, 576	246, 945

議 案 第 113 号

平成27年度北海道就農支援資金貸付事業等特別会計補正予算(第2号)

平成27年度北海道就農支援資金貸付事業等特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ28,035千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ947,883千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 入歳出予算補正 歳 歳 入 (単位 千円) 項 計 款 補正前の額 補 正 額 越 105, 837 77, 802 2 金 \triangle 28, 035 1 繰 越 金 105, 837 28, 035 77, 802 \triangle

975, 918

28, 035

947, 883

入

合

計

歳

								歳	出			(単位 千円)
		款					項		補正前の額	補	正額	= +
3	諸	支	出	金					522, 018	Δ	28, 035	493, 983
					1	繰	出	金	309, 709	Δ	9, 671	300, 038
					2	諸		費	212, 309		18, 364	193, 945
	歳		出			合		<u></u>	975, 918	Δ	28, 035	947, 883

議 案 第 114 号

平成27年度北海道公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

平成27年度北海道公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ216,081千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出 それぞれ1,208,748千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳

		款					Į	頁			補正前の額	補	正額	ā†
1	分割	担金及び	が負担	金							318, 240	Δ	155, 424	162, 816
					1	負		担		金	318, 240	Δ	155, 424	162, 816
3	国	庫支	出	金							88, 000	Δ	18, 800	69, 200
					1	国	庫	補	助	金	88, 000		18, 800	69, 200
4	繰	入		金							122, 877	\triangle	754	122, 123
					1	<u> </u>	般 会	計	繰 入	、金	122, 877	Δ	754	122, 123
5	繰	越		金							100		12, 371	12, 471
					1	繰		越		金	100		12, 371	12, 471
6	諸	収		入							206, 752	Δ	12, 274	194, 478
					2	<u> </u>	般 会	計	借 入	、金	199, 032	Δ	12, 274	186, 758
7	道			債							391, 300	Δ	41, 200	350, 100
					1	道				債	391, 300	Δ	41, 200	350, 100

款			項	補正前の額	補	正額	<u>‡</u> †
歳	入	合	ш <u>и</u> !!	1, 424, 829	Δ	216, 081	1, 208, 748

	歳	出		(単位 千円)
款	項	補正前の額	補 正 額	= +
1 公共下水道事業費		877, 683	△ 213, 938	663, 745
	1 公共下水道事業費	877, 683	△ 213, 938	663, 745
2 公 債 費		544, 146	△ 1,903	542, 243
	1 公 債 費	544, 146	△ 1,903	542, 243
3 諸 支 出 金		3, 000	△ 240	2, 760
	1 繰 出 金	2, 829	△ 240	2, 589
歳 出	合 計	1, 424, 829	△ 216, 081	1, 208, 748

第 2	2 表			地		力	î	債		補	正			(単位 千円)
起債の	\ P 44			補	正		前				補	正		後
起頂の	, н пл	限月	度 額	起債の方法	利	率	償 還	の方法	限	度都	起債の方法	利	率	償還の方法
特定水	公 共 遺 費	2	264, 000	財務省その 他からの借 入れ又は知 事の定める 債券の発行 による。		10% 以内	以内にお賦元利均知事の定よる。たに応じて	間を含め30年 いて、半年 可等償還又は このる方法に こだし、必要 に繰上償還す いできる。		222, 800	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による。		10% 以内	据置期間を含め30年 以内において、半年 賦元利均等償還又は 知事の定める方法に よる。ただし、必要 に応じて繰上償還す ることができる。
合	10.1	3	91, 300							350, 100				

議 案 第 115 号

平成27年度北海道流域下水道事業特別会計補正予算(第1号)

平成27年度北海道流域下水道事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,202千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,643,556千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2 表繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳

				r							
		款				項		補正前の額	補	正額	計
1	分担	金及び負	担金					286, 141	Δ	1, 583	284, 558
				1	負	担	金	286, 141	Δ	1, 583	284, 558
3	繰	入	金					1, 478, 641	Δ	8, 793	1, 469, 848
				1	— 舷	安会 計 繰	入金	1, 478, 641	Δ	8, 793	1, 469, 848
4	繰	越	金					100		2, 961	3, 061
				1	繰	越	金	100		2, 961	3, 061
5	諸	収	入					55, 876		813	56, 689
				2	雑		入	3, 376		813	4, 189
6	道		債					1, 185, 000		1, 600	1, 183, 400
				1	道		債	1, 185, 000	Δ	1, 600	1, 183, 400
	歳	,	入		合	7	 	3, 651, 758	Δ	8, 202	3, 643, 556

	歳	出		(単位 千円)
款	項	補正前の額	補正額	<u></u>
1 流域下水道事業費		1, 230, 374	△ 2, 045	1, 228, 329
	1 流域下水道事業費	1, 230, 374	△ 2, 045	1, 228, 329
2 公 債 費		2, 412, 197	△ 9, 302	2, 402, 895
	1 公 債 費	2, 412, 197	△ 9, 302	2, 402, 895
3 諸 支 出 金		9, 187	3, 145	12, 332
	1 繰 出 金	7, 122	△ 412	6, 710
	2 諸 費	2, 065	3, 557	5, 622
歳出	合 計	3, 651, 758	△ 8, 202	3, 643, 556

第	2	表	綽	越 越	月	Ħ	午	費		(単位	千円)
		款		項	-	事	業	1	Ż	金	額
1	流均	或下水道事業費	1	流域下水道事業費	公	共	事	業	費		18, 360

第 3 表	Ŝ	地	ナ	ī 債	補	正		(単位 千円)
お焦の日始		補	正	前		補	正	後
起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
流域下水道費	248, 000	財務省その 他からの借 入れ又は知 事の定める 債券の発行 による。	10% 以内	据置期間を含め30年 以内において、半年 賦元利均等償還又は 知事の定める方法に よる。ただし、必要 に応じて繰上償還す ることができる。	246, 400	財務省その 他からの借 入れ又は知 事の定める 債券の発行 による。	10% 以内	据置期間を含め30年 以内において、半年 賦元利均等償還又は 知事の定める方法に よる。ただし、必要 に応じて繰上償還す ることができる。
슴 참	1, 185, 000				1, 183, 400			

議 案 第 116 号

平成27年度北海道営住宅事業特別会計補正予算(第2号)

平成27年度北海道営住宅事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ30,002千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,400,243千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2 表繰越明許費」による。

歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

1 使用料 5,298,204 △ 1,875 5,296,329 2 国庫支出金 3,247,381 52,303 3,299,683 1 国庫補助金 3,247,381 52,303 3,299,683 3 財産収入 152 58,097 58,248 2 財産売払収入 0 57,961 57,961 4 繰入 金 2,458,767 44,848 2,503,618 1 一般会計繰入金 1,985,701 44,848 2,030,548 5 繰越金 100 99,603 99,703											(十四 111)
1 使用料 5,298,204 △ 1,875 5,296,328 2 国庫支出金 3,247,381 52,303 3,299,684 1 国庫補助金 3,247,381 52,303 3,299,684 3 財産収入 152 58,097 58,248 2 財産売払収入 0 57,961 57,961 4 繰入 金 2,458,767 44,848 2,503,618 1 一般会計繰入金 1,985,701 44,848 2,030,548 5 繰越 金 100 99,603 99,703			款			項		補正前の額	補	正額	計
2 国庫支出金 3,247,381 52,303 3,299,684 1 国庫補助金 3,247,381 52,303 3,299,684 3 財産収入 152 58,097 58,245 2 財産売払収入 0 57,961 57,961 4 繰入金 2,458,767 44,848 2,503,615 1 一般会計繰入金 1,985,701 44,848 2,030,545 5 繰越金 100 99,603 99,703	1	使月	用料及び手数	数料				5, 298, 204	Δ	1, 875	5, 296, 329
1 国庫補助金 3,247,381 52,303 3,299,686 3 財産収入 152 58,097 58,249 1 財産運用収入 152 136 288 2 財産売払収入 0 57,961 57,961 4 繰入 金 2,458,767 44,848 2,503,615 1 一般会計繰入金 1,985,701 44,848 2,030,548 5 繰越金 100 99,603 99,703					1	使用	料	5, 298, 204	Δ	1, 875	5, 296, 329
3 財産収入 152 58,097 58,249 1 財産運用収入 152 136 288 2 財産売払収入 0 57,961 57,961 4 繰 入 金 2,458,767 44,848 2,503,618 1 一般会計繰入金 1,985,701 44,848 2,030,548 5 繰 越 金 100 99,603 99,708	2	国	庫 支 出	金				3, 247, 381		52, 303	3, 299, 684
1 財産運用収入 152 136 288 2 財産売払収入 0 57,961 57,961 4 繰 入 金 2,458,767 44,848 2,503,615 1 一般会計繰入金 1,985,701 44,848 2,030,549 5 繰 越 金 100 99,603 99,703					1	国 庫 補 」	助金	3, 247, 381		52, 303	3, 299, 684
2 財産売払収入 0 57,961 57,961 44,848 2,503,615 1 一般会計繰入金 1,985,701 44,848 2,030,549 1 線	3	財	産 収	入				152		58, 097	58, 249
4 繰 入 金 2,458,767 44,848 2,503,615 1 一般会計繰入金 1,985,701 44,848 2,030,549 5 繰 越 金 100 99,603 99,703 1 繰 越 金 100 99,603 99,703					1	財産運用	収入	152		136	288
1 一般会計繰入金 1,985,701 44,848 2,030,549 5 繰 越 金 100 99,603 99,703					2	財産売払	収入	0		57, 961	57, 961
5 繰 越 金 100 99,603 99,703	4	繰	入	金				2, 458, 767		44, 848	2, 503, 615
1 繰 越 金 100 99,603 99,703					1	一般会計繰	:入金	1, 985, 701		44, 848	2, 030, 549
	5	繰	越	金				100		99, 603	99, 703
6 諸 収 入 282, 978 2, 311, 463					1	繰越	金	100		99, 603	99, 703
	6	諸	収	入				2, 594, 441		282, 978	2, 311, 463

款		項	補正前の額	補	正額	ii
	1 一般:	会計借入金	2, 491, 582	Δ	276, 810	2, 214, 772
	2 雑	入	102, 859	Δ	6, 168	96, 691
歳 入	合	1	19, 430, 245	Δ	30, 002	19, 400, 243

	歳	出		(単位 千円)
款	項	補正前の額	補正額	計
1 道営住宅事業費		8, 236, 233	△ 7, 212	8, 229, 021
	1 道営住宅事業費	8, 236, 233	△ 7, 212	8, 229, 021
2 公 債 費		10, 302, 349	△ 21, 439	10, 280, 910
	1 公 債 費	10, 302, 349	△ 21, 439	10, 280, 910
3 諸 支 出 金		891, 663	△ 1, 351	890, 312
	1 繰 出 金	891, 653	△ 1, 341	890, 312
	2 諸 費	10	△ 10	0
歳 出	合 計	19, 430, 245	△ 30, 002	19, 400, 243

第	2	表	繰	į	越	F)	月	Ħ	午	費		(単	位 千円)
		款			項		١	事	業	彳		金	額
1	道 "	営住宅事業費	1	道営	住宅事	業費	公	共	事	業	費		142, 000

議 案 第 117 号

平成27年度北海道地方競馬特別会計補正予算(第3号)

平成27年度北海道地方競馬特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ48,009千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それ ぞれ20,154,218千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1表歳入歳出予算補正」による。

歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳

		款				項			補正前の額	補	正額	äl
1	使用	料及び引	手数料						5, 865	Δ	236	5, 629
				1	手	娄	女	料	5, 865	Δ	236	5, 629
2	寄	附	金						27, 500		9, 000	36, 500
				1	寄	附	†	金	27, 500		9, 000	36, 500
3	諸	収	入						19, 881, 882		39, 245	19, 921, 127
				1	収	益 事	業 収	入	16, 964, 991		64, 851	16, 900, 140
				2	雜			入	2, 916, 891		104, 096	3, 020, 987
	歳		入		合		=+		20, 106, 209		48, 009	20, 154, 218

									歳		出			(単位 千円)
		款					į	頁			補正前の額	補	正額	‡ †
1	競	具	<u>इं</u>	費							20, 102, 247		48, 150	20, 150, 397
					1	競	馬	総	務	費	20, 468	Δ	414	20, 054
					2	競	馬	開	催	費	20, 081, 779		48, 564	20, 130, 343
2	諸	支	出	金							3, 962	Δ	141	3, 821
					1	繰		出		金	3, 962	Δ	141	3, 821
	歳		出			合			計		20, 106, 209		48, 009	20, 154, 218

議 案 第 118 号

平成27年度北海道病院事業会計補正予算(第2号)

(総 則)

第1条 平成27年度北海道病院事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成27年度北海道病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のと おり改める。

$(\overline{\mathbb{X}})$	分)	(既決予定量)	(補	正予定量)	(計)
(3) 年間取扱列	延患者数						
入	院	214, 110人	\triangle	37, 291人		176, 8	19人
外	来	273, 618人	\triangle	18,898人		254, 7	20人
(4) 一日平均	患者数						
入	院	585人	\triangle	102人		4	83人
外	来	1, 126人	\triangle	78人		1, 0	48人
(収益的収入及び支	(出)						
第3条 予算第3条	に定めた収益	益的収入及び支出の予定額	を次のと	おり補正する。			
(科	目)	(既決予定額)	(補	i正予定額)	(計)
収	入						
第1款 病院事	業収益	18, 195, 260千円	△ 1,0)84, 926千円	17, 1	10, 334	千円
第1項 医 業	収 益	9, 339, 979千円	△ 1, 2	235, 346千円	8, 1	04, 633	千円
第2項 医業	外収益	8,830,888千円	1	40,538千円	8, 9	71, 426	千円
第3項 特 別	利 益	24, 393千円		9,882千円		34, 275	千円
支	出						
第1款 病院事	業費用	18, 314, 349千円	△ 1,0	001,649千円	17, 3	12, 700	千円
第1項 医 業	費用	14,750,896千円	Δ Δ	887, 607千円	13, 8	63, 289	千円
第2項 医業	外費用	2, 351, 161千円	\triangle 1	42,891千円	2, 2	08, 270	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額370,430千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額383,845千円」に、「当年度分損益勘定留保資金370,430千円」を「過年度分損

第 3 項 特 別 損 失 1,212,292千円 28,849千円 1,241,141千円

益勘定留保資金162,548千円及び当年度分損益勘定留保資金221,297千円」に改め、資本的収入及び支出の 予定額を次のとおり補正する。

(科	目))	(既決予定額)	(補正予定額)	(
収	入				
第1款 資 本	的収	入	8,416,580千円	△ 174,895千円	8, 241, 685千円
第1項 企	業	債	7, 347, 000千円	△ 333,000千円	7,014,000千円
第2項 補	助	金	420,042千円	158, 105千円	578, 147千円
支	出				
第1款 資 本	的 支	出	8, 787, 010千円	△ 161,480千円	8,625,530千円
第1項 建 設	改良	費	7,810,773千円	△ 161,480千円	7, 649, 293千円
(企業債)					

第5条 予算第5条の表中限度額を次のとおり変更する。

起債の目的				補	正		前								補	正		後
起頂の日的	限	度	額	起債の方法	利	率	償	還(か	方	法	限	度	額	起債の方法	利	率	償還の方法
病院建設事業		7, 347,	千円	財務省その 他からの借 入れによる。		10% 以内	据以賦知よにる	におい 利均 ² の定 ² 。 た が じ て 紅	い等めだ異」	て、遺るごと質	半又法必還す			千円	財務省その 他からの借 入れによる。		10% 以内	据置期間を含め30年 以内において、半年 賦元利均等償還又は 知事の定める方法に よる。ただし、必要 に応じて繰上償還す ることができる。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 6 条 予算第 7 条中「(1)職員給与費8, 715, 031千円」を「(1)職員給与費8, 087, 972千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額)

第7条 予算第8条中「2,140,575千円」を「2,028,335千円」に改める。

議 案 第 119 号

平成27年度北海道電気事業会計補正予算(第1号)

(総 則)

第1条 平成27年度北海道電気事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成27年度北海道電気事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のと おり改める。

$({\overline{\boxtimes}})$	分)	(既決予定量)	(補正予定量)	(
(2) 主要な	な建設改良事業			
滝改	の上発電所 修事業	1, 118, 812千円	△ 7,009千円	1,111,803千円
清改	水 沢 発 電 所 修 事 業	263, 801千円	△ 40,031千円	223,770千円
(収益的収入及び	で支出)			
第3条 予算第3	3条に定めた収益	的収入及び支出の予定	額を次のとおり補正する。	
(科	目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(責十)
収	入			
第1款 電気	事業収益	4,832,525千円	20,603千円	4,853,128千円
第1項 営	業 収 益	3, 983, 931千円	△ 272千円	3, 983, 659千円
第2項 財	務収益	1,283千円	340千円	1,623千円
第3項 営	業外収益	119,806千円	20, 125千円	139, 931千円
第4項 特	別 利 益	727, 505千円	410千円	727, 915千円
支	出			
第1款 電気	事業費用	2,706,652千円	△ 139,912千円	2,566,740千円
第1項 営	業費用	2,311,200千円	△ 160,701千円	2, 150, 499千円
第3項 営	業外費用	110,839千円	18,543千円	129, 382千円
第4項 特	別 損 失	0千円	2,246千円	2,246千円
(資本的収入及び	で支出)			

第4条 予算第4条中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,506,101千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,431,875千円」に、「過年度分損益勘定留保資金1,396,366千円及び当年度資本的収支調整額109,735千円」を「過年度分損益勘定留保資金1,327,105千円及び当年度資本的収支調整額104,770千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科	目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(
支	出			
第1款 資 本	的 支 出	2,547,478千円	△ 74,226千円	2, 473, 252千円
第1項 建設	改良費	1,651,744千円	△ 74,226千円	1,577,518千円
(企業債)				

第5条 予算第6条の表の一部を次のとおり変更する。

起債の目的				補	正		前								補	正		後
にほの日的	限	度	額	起債の方法	利	率	償	還	の	方法		限	度	額	起債の方法	利	率	償還の方法
滝の上発電所 改 修 事 業	1,	. 034,		財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による。		10% 以内	以内に賦元を知事による。	に 判の に じ	い等めだ繰	含め30年 で、半年 で、半年 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	手まこ要	1,		千円	財務省その 他からの借 入れ又は知 事の定める 債券の発行 による。		10% 以内	据置期間を含め30年 以内において、半年 賦元利均等償還、半 年賦元金均等償還又 は知事の定める方法 による。ただし、必 要に応じて繰上償還 することができる。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条中「(1)職員給与費562,748千円」を「(1)職員給与費501,892千円」に改める。

議 案 第 120 号

平成27年度北海道工業用水道事業会計補正予算(第1号)

(総 則)

第1条 平成27年度北海道工業用水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成27年度北海道工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を 次のとおり改める。

分)	(既決予定量)	(1	補正予定量)	(
給水事業所数	77箇所	\triangle	1 箇所	76箇所
年間総給水量 93	3,022,318立方メートル	821, 7	740立方メートル	93, 844, 058立方メートル
一日平均給水量	252,778立方メートル	2, 2	233立方メートル	255,011立方メートル
主要な建設改良事業				
石 狩 湾 新 港 地 域工業用水道建設事業	22,715千円	\triangle	421千円	22, 294千円
室 蘭 地 区工業用水道改修事業	910, 952千円	\triangle	32,415千円	878, 537千円
1	給水事業所数 年間総給水量 93 一日平均給水量 主要な建設改良事業 石 狩 湾 新 港 地 域 工業用水道建設事業	給水事業所数 77箇所 年間総給水量 93,022,318立方メートル 一日平均給水量 252,778立方メートル 主要な建設改良事業 22,715千円	給水事業所数 77箇所 △ 年間総給水量 93,022,318立方メートル 821,7 一日平均給水量 252,778立方メートル 2,2 主要な建設改良事業 石 狩 湾 新 港 地 域 工業用水道建設事業 22,715千円 △	給水事業所数 77箇所 △ 1箇所 年間総給水量 93,022,318立方メートル 821,740立方メートル 一日平均給水量 252,778立方メートル 2,233立方メートル 主要な建設改良事業 石 狩 湾 新 港 地 域 工業用水道建設事業 22,715千円 △ 421千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。なお、「一般会計から長期借入金96,748千円」を「一般会計から長期借入金85,673千円」に改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(請十)
収入			
第1款 工業用水道事業収益	2, 240, 770千円	30,515千円	2, 271, 285千円
第1項 営 業 収 益	1,971,650千円	27,618千円	1,999,268千円
第2項 営業外収益	269, 120千円	2,897千円	272,017千円
支 出			
第1款 工業用水道事業費用	2, 083, 464千円	△ 5,076千円	2, 078, 388千円
第1項 営 業 費 用	1,784,966千円	△ 40,477千円	1,744,489千円
第2項 営業外費用	298, 498千円	33, 039千円	331,537千円
第3項 特 別 損 失	0千円	2,362千円	2,362千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額579,149千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額634,721千円」に、「過年度分損益勘定留保資金14,307千円、当年度分損益

勘定留保資金493,959千円及び当年度資本的収支調整額70,883千円」を「過年度分損益勘定留保資金90,271千円、当年度分損益勘定留保資金488,418千円及び当年度資本的収支調整額56,032千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科	目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(
収	入			
第1款 資 本	的収入	3, 172, 223千円	△ 102,040千円	3, 070, 183千円
第1項 企	業債	728,000千円	△ 99,000千円	629,000千円
第2項 補	助金	2,417,714千円	△ 2,000千円	2, 415, 714千円
第3項 他会計	からの出資金	21,033千円	△ 361千円	20,672千円
第4項 他会計	からの長期借入金	5,476千円	△ 679千円	4,797千円
支	出			
第1款 資 本	的 支 出	3, 751, 372千円	△ 46,468千円	3, 704, 904千円
第1項 建 部	改良費	1,022,943千円	△ 46,468千円	976, 475千円
(企業債)				

第5条 予算第6条の表の一部を次のとおり変更する。

起債の目的				補	正	前							補	正	後
起頂の日的	限	度	額	起債の方法	利 率	償 .	還の) ブ	方 法	限	B	度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
室 蘭 地 区工業用水道改 修 事業			千円 000	財務省の出版の財務省の関係を受けるのは必発でのはのである方とでののである方とでののであるが、のでは、いいので	10%に利し借るつ利直っお当し率以だ見式入金てのを後で見の人。直でれに、見行によ直利	以内に賦元和事のよる。	おりませれることにおりません。	、貸るこ果	め30年、選別は、半年は、選別を表別では、選別を表別である。		6	千円	財務省のはかる行にの団のはか発(公のを発)のはか発(公のを行いながらのである方とができる方とができる。)。	(ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて、	据置期間を含め30年 以内において、半年 賦元利均等償還又は 知事の定める方法に よる。ただし、必要 に応じて繰上償還す ることができる。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条中「(1)職員給与費353,130千円」を「(1)職員給与費326,745千円」に改める。